

幕末期宇和島藩の動向(10)

——伊達宗城を中心に——

三 好 昌 文

前号 (第 12 卷第 2 号)

B) 攘夷の実行～第一次幕長戦争

ア) 宗城第二回目の上京と参預会議

文久 3 年帰国中の宗城と情勢

外交問題の概要

参預会議

本号

イ) 宗城帰国中の内外情勢と第一次幕長戦争

宇和島藩の京都警衛

宇和島藩の対応

第一次幕長戦争

天狗党始末

宗城と諸大名の交信

ウ) 慶応の改革と富国強兵政策

イ) 宗城帰国中の内外情勢と第一次幕長戦争

宇和島藩の京都警衛

前稿で、伊達宗城の参預会議を中心とする周旋活動について詳説した。この時、藩兵 200 余人が随行しているが、これらはどのような京都警衛に当たっていたのであろうか。この問題を井関十左衛門盛道の記録『宗城様被遊 御上京候御供ニ付諸扣』¹⁾によって考察したい。

同文書は、まず宗城が元治元年(1864) 4 月 9 日、左近衛権少将、同日 18 日、従四位上少将に推任宣下、同月 10 日、將軍より御刀頂戴と記している。文久 3

年(1863)8月22日、盛道ら中之間20人が家老桑折駿河から宗城上京の供を命ぜられ、それぞれ槍持の若党(村夫)1人を連れ、藩から具足等の武具を借用し、上京の趣旨、京都の形勢、部隊の統制について、若年寄清水飛驒から説明を受けた。9月24日、三ノ丸で「発炮備形稽古」を宗城から命ぜられており、実戦も予想されていたことが分かる。

10月17日宇和島発、11月3日着京、中之間の侍は下陣原隆院を旅館とした。旅館の生活は規制され、禁裡警衛に出動の合図等も定められた。翌元治元年正月13日、清水飛驒、目付井関斎右衛門から朔平門の警備を命ぜられた。藩兵は宗城の参預会議等への出向の際、および朔平門の警備を主な任務とした訳である。参預会議の解体とともに、宗城は養父春山の病気を理由に4月11日に帰国することになるが、朔平門警衛のため藩兵の内に残留者が出た。その数は不明だが、その指揮者は番頭小島備中(安左衛門、245石6斗)であった。4月29日、朔平門警衛は明石藩と交代することになり、十左衛門は皮膚病のため帰国することになるが、他の残留者も7月初旬に帰国した。京都留守居役橋本郷右衛門・小島備中らは在京している。

5月2日、藩は「禁裡非常御警衛」のための交代要員を派遣することを命じている²⁾。家老桜田出雲(主水、数馬の子、日振新田台場を築造、慶応2年7月27日老職加判大頭兼帯・後隊御預となる)ら上中士20人、足軽20人が京都詰とされている。桜田は支配、鎌原五左衛門が斎藤丈蔵・兵頭佐輔の支配、その下で、斎藤と上甲貞一が他藩応接周旋を命ぜられている。兵頭は御用場書役取計である。しかし、5月25日、伝奏からの内命によって人員を削減し、桜田ら10人と足軽15人を免除している。したがって、京都留守居役橋本郷右衛門が「結中元メ」(隊長)となり、その下に用人格物頭が臨機に置かれた。要員は29日に宇和島を出発した。京都には大砲が配備されていた。

元治元年3月27日、水戸藩家老武田耕雲斎・藤田小四郎らの筑波拳兵、5月17日、池田長発ら幕府使節団はパリ約定に調印(下関通航、横浜鎖港断念)、6月5日池田屋事件、7月19日禁門の変、同月24日、幕府はパリ約定を廃棄、

長州藩追討の勅命を受けて、西南 21 藩に出兵を命じ、8 月 5 日、四国連合艦隊が下関を砲撃するという大事件が発生している。この状況のなかで、宇和島藩は有効な態勢をつくることはできなかつたといえよう。

宇和島藩の対応

伊達宗城は、宇和島藩 10 万石を「小藩」と認識していた。富国強兵策を強調しながら、薩摩・土佐・肥前等の大藩と比較すると、開国期、とくに文久年間に入り、経済力の差が徐々に明白になり、宇和島藩は大藩の近代化を摂取しながら、独自の路線を追求するようになる。

元治元年 5 月 7 日、宗城は安政期の自力建艦計画の失敗の後を受けて、将来外国からの蒸気船の購入、または借入の場合を想定して、かつて薩摩藩に蒸気船乗り組み修業を依頼していた諸藩士に内命した³⁾ 今泉彦六・上田一学・中山小右衛門・勘定与力善兵衛・前原喜市(巧山)・同人倅(喜作)に船将職を始め、「船中規則号令且機関及帆扱又航海術船上砲戦」までの分業練習を指示した。6 月 11 日には、幕府から江戸湾「三ノ砲台」を預けられ、さらに芝金杉の陣屋地の家屋(7,000 坪、外に 16,158 坪)を賜り、半蔵門外非常警衛を免除された⁴⁾。これは、松平右京亮が筑波出兵のための措置である。宇和島藩は自国海岸防備も不十分の上に京都警衛のための派兵もあり、四国艦隊の下関砲撃の情報もあり、長州出陣の命も受けていた。これに加えて江戸湾砲台預りは負担過大となり、宗城は番人を置く程度に止めた。

6 月 21 日、藩儒安藤満蔵(霞園)を土佐に派遣し、7 月 15 日に帰国して、容堂書翰をもたらした⁵⁾。宗城は「内廷之密事」を詳報したのだが、容堂は長州藩兵約 2,000 人が伏見・嵯峨等に布陣し、幕府より入京警衛を命ぜられたこと(他に阿波・越前・讃岐・尾張の 4 藩)、筑波挙兵後の天狗党の実情、幕閣の権威失墜を「天下土崩瓦解」と評価して伝えている。6 月 28 日には、京都詰小島備中ら 6 人が帰国、同月近衛忠熙書翰も届いた⁶⁾。「忠熙国事御免ニ相成候後、有栖川御父子(○たかひと熾仁・たるひと熾仁兩親王、長州に通じる)九条(○道孝)鷹司(○輔政)等御用掛(○国事御用掛、同年 5 月任命)被仰出、殿下始十人も参集ニ相成、議奏ハ辞役願之人も有之」と、朝廷内の不和、慶喜は全く参内せず、薩摩の「小

松(○帯刀)大島(○西郷)」が子息の忠房の所に来談していたが、両人は帰国すると伝えている。7月朔日、さらに京都から梶谷藤五ら14人の藩士が帰国した。宗城は明らかに長州藩兵との武力衝突を回避しようとしている。この姿勢は幕末・戊辰戦争にまで貫かれる一藩割拠策の始まりともいえよう。

7月8日、田手次郎太夫、11日には大野昌三郎が長崎から帰国した。これは長崎での武器艦船の見学と情報収集であろう。宇和島藩は文久2年2月、小型蒸気船とゲベール銃500挺購入のため、前原喜市が長崎に派遣された⁷⁾。蒸気船は大艦ばかりで小船はなく、銃も購入には2、3カ月も要すると、御用達有田彦兵衛が言った。これ以前から、喜市はゲベール銃の製造法を福岡藩の御手鍛冶から学んでいた。そこで自国での倣製を思考し、喜市は藩の鉄砲鍛冶九右衛門・喜三兵衛・長右衛門(国友)・仁右衛門(安達)に相談して、藩は300挺を製造させた。したがって、藩兵は文久2年には従来の火縄銃に代わるゲベール銃(電管式、口径17.5ミリ、全長1,499ミリ、最大射程約950メートル、高島秋帆の輸入に始まり、このころには佐賀・鹿児島諸藩でも国産化)でほぼ武装した⁸⁾。

7月16日、上甲礼三(振洋、貞一の弟で朱子学者)が田手次郎太夫(敬義)に書翰を贈り、時勢を論じた⁹⁾。攘夷論者の礼三は藩学明倫館教授を辞任し、八幡浜で「草莽」の身となっていたが、広く情報に通じていた¹⁰⁾。長州藩の攘夷論を高く評価し、征長論を批判し、輔弼の任ある大臣の軟柔性に抗議する。禁門の変の前夜、長州勢は入京を期し、宇和島藩が「薩賊会奸」に加わることを、国内情勢を詳説して阻止しようとしている。参政清水飛驒・監察三輪清助にこのことを助言せよという。しかし、宗城の主導権が確立している宇和島藩では、鈴木讓・本荘政恒ら数名の同調者があるのみで、それも実践性を持たなかった。

7月17日、宇和島に將軍の勅書請書2通と指令の箇条書が届き、藩士に拝観させた¹¹⁾。内容は勿論横浜鎖港・海岸防禦・長州処分であり、すでに時局に取り残されているものであった。この日、薩摩藩の高崎左京から上甲貞一宛書翰によると、宗城は上甲を通じて朝廷内の情報を探り、とくに朝彦親王の動向に注

目している。また、高崎は「向後一涯勉勵，奉仕之含ニ御座候間（○下略）」と述懐し、松根図書への伝達を求めている。再啓に「柳原家一条」とあり、すでに公卿柳原前光と宗城の二女初の婚姻問題を薩摩藩が周旋していたことが分かる（実現は明治3年正月23日）。

7月24日、四国連合艦隊の下関攻撃の情報により、前隊桜田大炊（玄蕃の子、文久元年大頭・前隊御預，家老）に三机浦出張が命ぜられた¹²⁾ 人員は隊長桜田、軍監三浦静馬（文久元年6月目付軍使兼帯，安房の子，300石），番頭1人・物頭3人，戦士（無役），医者1人，足軽3組，大砲3坐，小荷駄隊（下役人）という臨時の部隊編成であった。同月28日，藩主菩提寺竜華山等覚寺住持清崖・同金剛山隠居晦巖が防州岩国に密使として派遣されることになり，翌日出発した。

第一次幕長戦争

禁門の変の時，禁裏守衛総督一橋慶喜の指揮下で長州藩兵と戦ったのは，会津・桑名・越前・薩摩・彦根・大垣・浅尾の諸藩であり，この戦いによって，幕府は征長軍の編成と派遣を決定した。征長総督は前尾張藩主徳川慶勝，7月23日に天皇は幕府に長州征討の命を発した。宇和島には29日に上甲貞一が京都から帰着し，藩主宗徳に出陣の命があったことを上申した。

8月朔日，宇和島藩は井関斎右衛門・松末奎兵衛（目付順列，184石2斗，外に役料15俵）を派遣した¹³⁾ 芸州口への攻撃の幕命があった場合，豊後から豊前小倉に宗徳が出馬することを想定して，熊本・中津等に宿陣を定め兵糧を確保するためである。翌2日上甲は再上京，4日都築莊蔵（都築織衛の養子，末広唯之助弟，儒者，文久2年3月家督相続，4人分20俵・虎之間）が上京を命ぜられ，ともに10日に出発した。斎藤丈蔵は在京したが，禁門の変の戦火によって荷物類を焼失していた。藩は出陣後の兵員不足を考慮して，土佐藩に隣好の使者を派遣した。また，松根図書が大洲・松山に派遣され，伊予路から中国へ出陣の場合の宿駅・兵糧の確保と隣好（大洲藩），松山藩には出陣の日程通知を依頼するためであった。

8月5日、四国連合艦隊が下関攻撃を開始した。宇和島では、2日、「外国船二十余艘、日振島ヲ距ル三里程沖ヲ通航、豊後路ヨリ防州ニ向フ旨」、浦々から届け出があり、物頭壱岐内蔵之丞・半隊司令中野五郎が隊を率いて6日に三机浦に出張、27日に帰着している¹⁴⁾

8月15日、7月27日老中水野忠精からの通達が届いた¹⁵⁾長州藩主毛利敬親父子他支藩主の「急度慎」の幕命を長州藩士に伝達する件、および江戸桜田の長州藩邸の受領が命ぜられた。そのため、藩は大坂から水主2人の大早を防州宮市に行かせ、根来上総・浦鞆負の16日付の請書、藩主父子の謹慎待命の請書(禁門の変の責任を国司・益田・福原三家老とする)、赤間関における英米仏蘭軍艦18隻との戦争の届書の三書を托されて帰国した。15日、江戸での国事探偵が土居瀬兵衛(川原渕組代官・蔵方から江戸詰、中之間、4人分20俵)が命ぜられている。20日、金子孝太郎・吉見三弥が九州から帰国し、外国船の襲撃と長州の敗北・講和の情報を伝えた¹⁶⁾

8月21日、京都14日発の郵書が届き¹⁷⁾宇和島藩は四国討手一ノ先、二は松山侯、中軍統率は徳島侯、後備は丸亀侯・今治侯との幕命が伝えられた。22日には京都詰大和田隼人(文久元年6月番頭格、468石4斗)に幕府軍艦2隻の借用を求めたが拒否されている。25日、林基吉郎が河野源八を従えて、防州海岸の偵察に行った。長州藩沿岸砲台の被害の調査であろう。翌26日には、井関齋右衛門・嶋内衛門・賀来幸右衛門^{かく}が九州に派遣された。この日、長州藩士林源三郎・入江弥九郎が三机浦に来て、竜華山・金剛山に行くことを願い、同所番人吉見伴之丞が応対し、清崖が三机に出張、家老栗屋帯刀・儒者小田村素太郎の使者として来て、宇和島城下に行くことを求めている(清崖・晦巖の活動の項で再述)。

8月27日、江戸15日発の大早使高橋次郎が来着し、宗徳は長州攻撃の二の手に変更され、徳山から山口に進攻を命ぜられた¹⁸⁾援兵は今治侯、一の手は徳島・松山両侯となり、8月中に出陣せよとの幕命であった。翌28日、松末奎兵衛が九州探偵から帰国している。この日、長府藩士大庭権三郎(藩主毛利元周、

萩藩宗家を助ける)が老職4人連名の書翰を持参、東多田番所番人が受領し、家老松根図書ら5人に届けられ、大庭は大洲領久保村で待機した¹⁹⁾。禁門の変を家老3人の「自己之了簡」とし、長征令も発令されたかに聞かすが、長府藩には異心がないことを京都に歎願して欲しいというのである。宇和島藩はその主意を征長総督に伝えると返答した。

9月朔日、松末全兵衛・松根内蔵(図書の嫡男)・安代鶴夫(父極人は安政4年5月城番役・兵具方腰物方兼帯、5年6月取次格、80石、鶴夫は安政3年4月元服)・若松総兵衛に長崎派遣が命ぜられ、9日出立、田手次郎太夫は防州に派遣された。6日、徳山藩主毛利元蕃^{もとみつ}の使者桜井竜左衛門・飯田信・大成寺住持石荘、岩国藩主吉川経幹^{つねまさ}(監物、尊攘派)の使者栗原純平が来て、清水飛驒・三輪清助が三机浦で対応した²⁰⁾。元蕃は宗徳に清崖・晦巖の派遣と恭順勧告を謝し、宗藩毛利敬親父子にも連絡し、使僧も謁見させ、禁門の変の三家老は禁錮の処分にして、その罪状は朝廷・幕府の指示によるが、「何卒一等寛大之御裁断」を乞うよう尽力して欲しいという書翰であった。

ここで、晦巖・清崖・石荘ら、宇和島藩が使用した臨濟宗僧侶の外交について触れておきたい²¹⁾。晦巖道郭は藩主菩提寺金剛山大隆寺隠居、文久2年には在京し、宗徳の指示下で情報収集をし、毛利元蕃とは親交があった。清崖慧覚は同じく菩提寺竜華山等覚寺住持、周防国都濃郡徳山村の出身、徳山藩士生田春樹の叔父、同森衛の弟で、徳山藩毛利家菩提寺^{だいじょう}大成寺で得度し、文久2年2月竜華山住持となった。石荘恵璉は晦巖の弟子、当時大成寺の住持であった。長州藩は禁門の変、征長、下関戦争の苦境のなかで、恭順の姿勢を示すため姻戚関係にある諸藩主にあらゆる手段を使って外交を展開し、その中で宇和島藩もまた僧侶外交を一手段としたのである。

すでに、文久3年6月、長州藩の内使長嶺内蔵太・山県半蔵が宇和島に来て、攘夷の実行と諸外国の報復に対し援助を求めていた。藩主宗徳はこれを拒否した。禁門の変後、宗徳は元治元年7月晦日、晦巖・清崖を派遣し、8月4日に徳山に着いた。翌日、元蕃は両僧を引見し、使命の口達を聞いた。その内容は

元蕃父子（世子は元功^{もといさ}）に「悔悟陳謝」を勧告し、これを毛利敬親に伝達させることにあり、寛大の処分に止めさせようとした。6日、元蕃は吉川監物を山口政事堂に派遣し、(1)宗徳の勧告を好意と認め、徳山藩も同意して周旋を依頼する、(2)両僧は山口には招致せず、敬親の使者を徳山に派遣して答弁させ、直ちに宇和島に赴かせる、(3)使僧は回答の出るまで徳山に滞留させる、(4)姻戚関係のある諸藩すべてに萩・徳山藩の使者を派遣する、以上の4点を決定した。長州藩の使者木梨平之進が徳山に来て両僧に面会し、禁門の変の責任を三家老に帰して厳科に処し、敬親父子は隠退すると伝えた。両僧はこれに難色を示した。長州藩の諸隊・浪士の処置が明確でなく、藩主父子の責任の所在も十分に明らかにされていなかったからである。そのため折衝は一度は決裂した。両僧は8月14日に帰国するに至った。

晦巖・清崖の帰国に際し、元蕃は桜井・飯田・石荘を同行させようとしたが、両僧はこれを辞した。そこで、改めて徳山藩の上記3人、長州藩は粟屋・小田村、岩国藩は栗原純を宇和島藩への使者とし、幕府の長州処分について事態收拾の周旋を依頼しようとしたのである。粟屋・小田村は、8月20日に大島郡小松まで来たが、宇和島入りは難しいと判断し、粟屋は残留することになった。元蕃は広島藩主浅野長勲^{ながこと}への周旋を主とし、小田村の側役として家臣栗原を同行させることにし、2人は9月3日岩国を出航して、5日に三机浦に上陸、番所役人吉見伴之允（宗城の側近）に会ったが、吉見は城下への立ち入りは厳禁であり、桜井らの来藩も告げた。宇和島藩は清崖を起用し、三机浦の竜華山末寺長養寺で、桜井・飯田、三田村・栗原に会わせた。正使石荘は金剛山に来て晦巖に徳山藩の事情を話し、元蕃の宗徳宛書状も持参していた。清崖の兄生田森衛も三机に来ていた。こうして、9月6日、清崖、さらに若年寄清水・目付三輪が桜井らに会見した。当時、長州藩内では正義派（尊攘派）と俗論派（佐幕派）の対立が甚しかったが、藩の主導権は一時俗論派が掌握し、正義は武備恭順を主張していた。宇和島藩は一応長州・徳山両藩の口上・演説書を受理したが、長州藩内の対立の動向を心配している。9月10日、宇和島藩は長養寺洪

宗を経て回答を示した。口演の趣旨のみが藩主宗徳に上申され、その口演も長州藩主の手印または老臣の手印のある文書にして、長州藩父子の悔悟恭順を明確にし、末家まで退城して寺院などに閉居待命、藩士にもまた同様との文書が渡された。小田村は、宇和島藩の応接を「毫も同情なき、頗る冷淡なる答辞にして依頼する所なきなり」と批判し、14日に帰国している。宇和島藩は終始朝廷・幕府の命令を厳守し、強硬な長州処分と恭順論を藩論としていた。

第一次幕長戦争における征長総督は、10月5日に徳川慶勝と決定し、西郷隆盛はその参謀長となった。西郷は長州本藩と清末・徳山・岩国三支藩の離反策を採り、俗論派を利用して戦わずして降伏させる方策を考えていた。宇和島藩は征長軍の大坂城における軍議で、松根図書が「第一、七卿三老」の処分、「第二、枝藩帰順」、「第三、父子罪名予定」、「第四、命不応ハ即時攻入、四方攻めの事」という強硬論を建言している²²⁾これは、図書が朝廷、薩摩藩の西郷、小松等としばしば会合を重ねてのことであり、西郷は松根にはその真意を語っていなかったのであろう。元治元年11月の図書の「征長惣督公本陣芸州広島江使節記事」によると²³⁾11月18日に予定されていた総攻撃前後の事情が分かる。11月8日、宇和島藩は「明日人質受取」のため、表向使者として清水飛驒・井関齋右衛門ら侍20人、鉄砲足軽60人が徳山渡海のため三机浦で待機していたところ、本使石荘・副使生田^(ママ)盛衛が着船、毛利元蕃の書翰を提出した。先日の宗徳の指示通り、毛利敬親父子は謹慎の上寺院に蟄居し、待命しているので、朝廷・幕府へ周旋して欲しいというのである。10月21日付「写二通差出」という付属文書では、長州藩家老益田右衛門介・福原越後・国司信濃^{くにし}の三家老を「速ニ嚴刑ニ処し、首級可差出心得」と述べ、11月2日付では「三人之首級奉備御実験、其余参謀之徒嚴科可申付」、三条ら公卿は他州(九州)に移すので、総攻撃を猶予して欲しいと述べている。

井関齋右衛門は石荘から長州藩の内情を聞き、とくに奇兵隊の動向も記している。井関は以上の紙面を持参して宇和島に帰り、松根図書は11月13日に広島に向けて出発、21日に広島に着いて総督本陣に行き、大目付永井主水主尚志

に面会し、宗城の口上ならびに「徳山内情紙面類」を伝えた。日記を摘記すると、13日、「三家老首級持参」、尾張藩家老（犬山城主）成瀬隼人正正肥^{まきみつ}が受領した。19日に吉川監物を呼び、成瀬から五卿（2人は死去）の提出、山口城の破却、敬親父子の正式の謝罪を伝えた。成瀬・永井は15、6日頃に、監物の申し出により国泰寺で面会した。2人の詰問の要点は、(1)「三家老之罪」というが、禁門の変時の軍令状には敬親父子の手印があるではないか。監物は「恐入閉口、御推察可被下云々」と答えた。(2)防長の城の開城は敬親父子へ伝え御受する。(3)「五卿を擁し、暴徒長府に到、暴徒千人ニ近し」、この長州諸隊は逃亡なのか、攻撃にでるのか「不分明」。監物は尊攘派を説得に行っても、「何かうなかし候様聞受候て者、却て都合不宜欵」と答えた。この時、凶書は西郷隆盛に会い、五卿の処分、三家老の斬罪、各国船の大坂湾入り、薩摩藩の動向を聞いている。尾張藩家老田宮如雲に会い、長州藩参謀佐久間左衛（他宍戸左馬介、竹内佐兵衛、中村九郎）の徒の斬首の話聞いた。25日にも凶書は田宮に行き、長州処分について、12月5日までに宗徳が建言するよう求められた。征長総督は「畢竟万一寛猛其宜を被失候而者、御為（○幕府の）ニ不相成候聞、弥人心之折合、諸藩之公論を得て」、幕府に上申したいというのである。征長軍の内情がうかがえよう。さらに「一日も諸藩之疲弊を被厭候故」、山口の新城も破却され検視も済んでいるから、「時日も空しく覚、随而久暴之弊有之、誠ニ則今彼ニ勢を被察」、できるだけ穏便に長州藩主の服罪として処理し、征長軍を解兵したいと考えているのである。

これに対し、凶書は日記に「三族之刑当然、一段宥免ニ而磔刑也、然ルニ梟首モセストハ何事ソ」と朱書し、三家老の首級の返還案を批判している。さらに田宮に対し、吉川監物の答弁は信用し難いとして、処分の条目を立てる方がよいと言っている。「深く督府之底蘊を不顕して諸藩之情意を探を主とし、尤言を輕易ニ発して、諸藩之悔を受へからず」と、公論より総督の専断を求める発言をしている。事態によっては「諸将之向背、御国家之治乱」にも拘るといっているのである。その帰途、凶書は永井尚志方に寄り、「前後之心配申述候所」、永井

も「拙者も御同様」と答え、さらに宇和島藩の家老で、「説を立候ハ凶書斗故」と言い、大坂での軍議における凶書の発言を聞いて以来、2人は親交を深め、この日大酔し、書画を書いている。

25日、田宮に請書を提出した。(1)長州藩父子、末藩とも総督府に出て謝罪し、これまでの罪跡を詰問すること。(2)防長の諸城を征長軍が占拠すること。(3)防長諸郡を討手の諸藩に預け、安民・保護し、他の藩は早く陣払いをすること、(4)敬親父子は「一大諸侯」に預けること。(5)徳山・岩国藩は本領安堵すること、(6)長府・清末両藩の内情は凶書も知らず、「何共難申上候」。(7)「毛利家当父子ハ罪跡」があるが、「名家之義」、減封して4、5万石で移封し、父子は除籍して名跡は立てる。(8)征長軍派兵の遅延した藩、援長の向は削地して有功の藩へ加封すること。(9)長防の除地も有功の藩へ賞与すること、下関は公領とし以後開港場とする。(10)征長に従軍した諸藩は3カ年間公役・参勤を用捨すること。以上の強硬論は藩論でもあった。

11月27日、凶書は広島出発、29日に帰藩して早速以上の案件を言上し、井関を伊方浦に派遣した。しかし、長州藩の内情は想像以上に複雑であり、長州処分は実行されなかった。12月16日、高杉晋作らは馬関襲撃、俗論派は一掃され、翌慶応元年2月28日、藩論は正義派に掌握され、3月23日、本支藩とも武備恭順の方針を確認し、幕府と対決するための富国強兵策が推進されることになる。

さて、宇和島藩兵の従長軍の実態はどうだったのであろうか²⁴⁾ 多田組新城村庄屋亀甲義武の日記によると、11月4日、同村は出陣の兵糧米63俵の精白と村夫(陣夫役)として前隊付き2人、中隊付5人が城下に赴いた。8日、藩兵は出動し、中軍上下(村夫も含む)約千人が卯之町に止宿、10日には藩主宗徳も出陣して、上下とも2,200~2,300人が従軍していた。保内組三机浦・伊方浦に滞陣し、12月20日、宗徳は帰陣を命じ、21日に帰城したが、中軍の撤兵は翌慶応元年1月5日であった。8日には幕府軍目付水野采女一行が宇和島に着き、前隊も翌9日に帰藩している。

慶応元年正月元日早朝、清水飛驒が徳山から帰着している²⁵⁾前年12月27日、征長総督徳川慶勝は、長州藩四境を包囲する征長軍に解兵を命じて帰途についた。同時に武備恭順の高杉晋作らは藩権力を掌握するとともに、藩内の防備のため（一時晋作は四国に逃避するが）山口に帰り、桂小五郎（木戸孝允）も帰藩して、大村益次郎を軍事指導者として、西洋銃器の輸入と甲鉄艦の購入を始めた。また、薩摩は幕府から離反し、方向を転じて長州藩の立場に接近した。こうして、長州藩の富国強兵策は進行する。清水は長州藩の武備恭順への転回の端緒を見て帰国した筈である。

元治元年12月27日付の徳川慶勝の陣払いの命令（四国口一手の阿波・高松・松山・宇和島・今治の諸藩主宛）が届いたのは、正月5日のことである。宗徳はなお、「未彼方御裁許も不相濟故、万一再暴動も難計候間、決而油断有之間敷候」と目付に命じている²⁶⁾伊方浦出陣の大頭は桜田出雲、三机浦は桜田大炊であったが、この中前隊の軍監は伊能下野・三浦静馬であったようである。3月に入り、多田組・山奥組各村庄屋役に対する褒賞・処分が行われた。永長村庄屋宮瀬与兵衛は兵糧運送方に出役したが、「小袴ヲ着、鞍馬ニ乗、得物ヲ持ツハ不苦モ、鎗ヲ為持、侍ニ紛敷、身分不相当ノ行装ヲナスヲ以テ」遠慮を命ぜられている。つまり、宇和島藩では軍制において依然として身分・格式が健在であり、村庄屋役の武装、農兵の組織は禁止されている。これは宇和島藩の後進性を示すもので、挙藩体制は、第一次幕長戦争の段階ではとられていない。兵糧の運送・村夫の統制が役目であったことになる。

士分に対する褒賞を見ると、その活動状況が明らかになる（褒賞は刀剣・武器・書画・衣服・金子等）。清水飛驒は徳山周旋、「謝罪悔悟之順序ヲ立ル」功、晦巖は徳山密使、飛驒同様、三条目十郎兵衛は徳山での活動、井関斎右衛門・田手次郎太夫は他国使者、松末奎兵衛も同様、信田市郎兵衛・中村三蔵・春田猪之助・斎藤弥之助は江戸より帰藩して出陣、林基吉郎・嶋内衛門も他国派遣、栗野左門・高間誠一郎・松根新八郎・山内新左衛門・黒沢勇右衛門は徳山派遣、宍戸平六・金子孝太郎・上田一学・吉見三弥は数他国派遣、豊田丈左衛門ら 21

人は江戸より帰国出陣、松岡源五右衛門ら 17 人は徳山派遣、長尾忠蔵は江戸より帰国徳山へ、町田亘は数他国派遣、加来幸右衛門は九州、宮川恒太郎ら 2 人は防州、三条目・高門誠一郎組は徳山派遣等が主である。豪農・庄屋役では、御荘組城辺村二神道次郎が同志 67 人を率いて大銃方に出張付嘱し、「御礼席終身郷土取扱溜之間御目見」の格式を例外的に与えられている。下士・庄屋役の献金は多数に及んだ。

正月 7 日、岡田八郎兵衛は横山勝左衛門（広島 of 総督府に滞陣）の後任として京都詰を命ぜられ、幕府軍目付水野采女を京都まで送った²⁷⁾ 藩は軍目付に「覚」を提出し、三机浦出兵以後の藩兵の動向を明らかにしている。前年 11 月 6 日、三机浦着、11 日出帆して「防州徳山地方江追々参着潜伏致し、時々斥候之者彼方国内動静偵察、三机浦江注進往復致候」と、先述の徳山出張者の役割を明記し、武者奉行（清水飛驒か）を残して 12 月 28 日に三机浦に帰着したとしている。「斥候之者海陸相分、上之関室積笠戸島江一端建札等致し、陸地通之者ハ期限延致承知、建札相扣、徳山は罷越候事」とあり、宇和島藩は長州進撃の拠点を確保していたことが分かる。動員された船舶は大小の関船 24 艘・荷船 45 艘・漁船 413 艘に達し、三机浦に待機していた。軍費としての献金は約銀札 1,122 貫 950 目となり、庄屋役には目見・苗字帯刀・進席などの褒賞があった。

天狗党始末

西国で第一次幕長戦争における征長軍の布陣が整えられ、宇和島藩兵も明らかにその一翼として、保内組三机浦・伊方浦に展開し、その先陣は徳山藩領まで進出していた。このころ、関東・中部・北陸にかけて、党州筑波拳兵に発した木戸藩尊攘夷派（天狗党）が、幕府軍・水戸藩の攻撃を逃れて、禁裏守衛総督一橋慶喜に頼ろうとしていた。天狗党を率いる武田耕雲斎は、伊達宗城らと旧知の人物であり、藤田小四郎の父東湖は、宇和島藩の旧攘夷派に思想的影響を与えていた人物である。宇和島藩は公武合体路線のなかでも翼幕論を明確に藩論としていたが、天狗党の動向も重大な関心事であった。

慶応元年正月 8 日、京都 12 月 28 日出の上甲貞一・都築荘蔵からの探偵書が

宗城に届いた²⁸⁾その内容は極めて詳細で、周知の通りであるが、一応その経過について触れたい。「浪徒」は彦根藩との戦争を回避し、越前国新保に屯集し、慶喜に蜂起の主意は「攘夷之成功、幕府と奏問無之、且結城寅寿之残党之為ニ讒慝逢除ケ敷」という点を慶喜に嘆願したいということであった。慶喜はすでに、11月30日「浪徒」の征討の勅許を得、在京幕府軍と諸藩兵に出動を命じ、12月3日に出陣して北上していた。「浪徒」は17日に慶喜出陣の報を聞き加賀藩兵に降伏し、武器類も引き渡した。武田は「攘夷之一件者、旧年来、朝意遵奉之素志ニ候処、近時弥増衆夷狎侮、国威不振」、この理由は幕吏の偷安にあり、慶喜に嘆願して勅命を奉じて幕吏を誅戮する企てで、「諸藩応援之向々も可有之候得者、(○中略)諸藩に敵対等致候所存ハ聊無之」と述べている。万延元年(1860)8月、水戸藩西丸帯刀と長州藩桂小五郎が結んだ丙辰丸盟約(成破の盟、破壊は水戸、成=事後拾収は長州)に見られた両藩尊攘激派は、元治元年(1864)には、水戸藩尊攘派の自滅、長州藩尊攘派の確立という明暗を分け、前者の場合、尊攘思想に徹する余り、外政・内政の動向を分別できず、将来的展望、つまり幕藩封建制の割拠体制を解体していくという政治的方向の模索はなかった。この点については、宇和島藩にも共通する思想的要因を見るが、幕府の政局に対する総合的判断からすれば、宇和島藩は封建的割拠とともに、全国的統一政権に追随するという、“雄藩”的構想に近づくことになる。第一次幕長戦争のなかで、全国の諸藩は天朝・幕府・長州という三極を持ちつつ、四分五裂の状況を強めていた。

さて、「浪徒」は慶喜に降伏したが、幕府軍・若年寄田沼意尊(相良藩主)の追討もうけているが、慶喜は武田らの願望を容れず、翌元年2月4日、征討軍により多くが斬罪とされた。慶喜は天朝の下における政治的権限を保持することができた。

上甲・都築は敦賀・越前藩・薩摩藩の内情を探り、とくに都築は「北方日録」を残し、慶喜を始め諸藩の動きを詳細に内偵し記録に留めている。

3月9日付春嶽返翰(久光・春嶽・宗城は文久3年以来長州藩から三奸とき

れ、春嶽の養子茂昭^{もちあき}は征長副総督)には、²⁹⁾ 防長服罪と征長軍撤兵に触れ、「此上ハ 幕府至当之罰極無之候半而者、天下之人心弥解体、再 官武生不和可申」と述べ、幕府の毛利敬親父子・五卿の江戸招致について「不堪杞憂」という。一方「水戸浪士」に対する幕府の惨状を極めた処刑を批判した。「彼等を厳科ニ 処せられ候事、天下之議論も如何可有之哉」と、武田らは「幕府攘夷之奉 勅」、「且ハ其情実幕府ニ敵し候所存も無之事故」として、寛大な処置を「懇々切々 説得候得共、更に採用無之」と批判する。また、將軍の再上洛が朝廷から発令され、老中阿部豊後守正外・本莊伯耆守宗秀が「頗極閉口」、今、春嶽・久光・長岡良之助らが京都に参集しても、昨春のような慶喜の考えでは「迎も六ヶ敷」と、「賢侯会議”では事態の解決は不可能という。同年正月23日、宇和島藩は征長を理由に、准后門前警衛を免ぜられている。また、2月15日、宗徳は征長出兵の「莫大之御物入ニ而、弥以疲弊甚敷」として、4月の参勤上府を辞退し許可されている。³⁰⁾

宗城と諸大名の交信

参預会議成立の直前、元治元年正月17日付宗城宛春嶽書翰では、³¹⁾ 春嶽は「先以皇国衰季挽回、官武一和之時至る、爾来万安奉寿候。扱者昨夜橋邸へ上堂之处、豈料第一橋之英雄風、一生之知囊を被為振候、万鈞之鼎力を以、神州之金甌を全せしむる端緒を開けり」と、公武合体の実現の機と慶喜の政治力の發揮に、万幅の信頼を置いて宗城に語っている。しかし、2月17日付宗城宛書翰では、³²⁾ 例の「一橋之醉言○中川宮邸の弁論をいふ。三五七号参照。、実ニ極一大閉口仕候」と慶喜を批判しながら、其後「一昨夜宮中之意思とハ更ニ氷積、降心仕候」と一応納得の形を見せている。参預会議解体時、3月14日付宗城宛書翰では、³³⁾ 「先頃御約足致置候十四発打鉄炮、何分横浜ニ無之趣ニ而、十六発打鉄炮江戸表ニて取入」、過日到着したが玉目が大きいため「鑄形新規申付置候」、完成の上回送すると述べ、慶喜と宗城との交流は絶縁した訳ではないことが分かる（この間には兄内匠、隠居名遊竜が介在している）。つまり、慶喜と久光・春嶽（大蔵大輔）、宗城らとの間には、御用部屋における幕政参与、慶永の守都守護職辞退の問題等について、交流と政治

的かけひきが続いている。

征長の勅命後、8月29日付慶喜返翰では、³⁴⁾「今般征長之一事ニ付、縷々被仰越候事件悉く得其意、殊ニ密々御探索之事情、彼藩内情も相分り、大慶此事ニ御座候」と、長州処分について両者の見解は一致し、なお、宗城は長州藩に関する情報収集の内容を慶喜に伝えている。さらに慶喜は、將軍家茂の進発、「三百年間始而之矢革、自然諸藩之糾合も容易ニ運び兼」と、幕府の政治的求心力の低下および征長の日程も不定という内情、下関戦争における長州藩の敗退と講和の問題に触れ、長州藩に対する同情論も発生するなかで、「兇徒一掃」することを述べている。さらに11月11日付慶喜書翰では、³⁵⁾「長藩へ被遣候候貴价往返之顛末 ○八月清崖・晦巖の二僧を徳山ニ遣り、悔悟謝罪を勧告せり。 并同人聞見之条件、一々御内示、委曲得要領、毎度御至誠不堪感荷」とあり、宗城は幕府と京都守衛総督一橋慶喜に全面的支援を行っていることが明白になる。長州藩「暴徒とも」の奮起の可能性、征長の玉虫色の結着の可能性、鍋島閑叟の帰国についての疑惑（「御懸念無之様奉存候」）、水戸藩の内訌に関する宗城の痛心についての感謝などが綴られている。この直後、慶喜は天狗党追討のため江州へ出陣している。

12月21日付慶喜返翰では、³⁶⁾「征長事件ニ付、至密被仰聞候次第逐一領承」と、宗城の建言と周旋について、「御書中ニて追々之手続き明々了々相分り不堪恩謝候」と述べている。また、「兼々御心配之水府脱走人」も降伏し、加賀藩へ預けられ、帰京すると海津から伝えている。

慶応元年3月18日付慶喜返翰には、³⁷⁾「客月ハ宮 ○松元宗秀、白 ○阿部正外、両老中。 老登京」して、慶喜の東下（江戸帰府）を促したが、「存外ニ坦路ヲ得」た。しかし、幕府は「天下人望は益相離れ、後来智者なりといへとも、如何とも不可為事ニ至り可申と、夫のミ痛心罷在候」と、宗城に心中を伝えている。宗城に「防長偵探之者御差出是之由」とさらに情報を求め、長州藩は「国内も愈割拠之体を為候欵ニ相聞へ」、長州処分は急ぎ、幕府の有司が長州藩を侮っていることを「天下之事総て兎戯ニ均しく、浩嘆々々」と批判している。7月17日慶喜返翰では、³⁸⁾ 第二次幕長戦争の発令（5月12日、幕府は紀州藩主徳川茂承を征長

先鋒総督に任命)について、「公武之御都合至極御宜敷」、「防長御処置振も悉く順序相立、諸藩一体ニ居り合候様子ニ而」と、形勢を極めて楽観している。「今回之周旋、会藩之力居多ニ有之」と会津藩の役割を評価し、長州藩が「何分ニも恭順之道相立候様無之而者、彼藩社稷存亡は差置、天下之治乱ニ相拘」と言い、幕府軍の苦難を知りながら、なお長州藩の恭順を求め、宗城に「良考」を期待し、「貴兄御嫌疑等之義御心配ニ御座候処、当節右様之義も無之」と、おそらく宇和島藩と薩摩藩の接近を警戒しつつも、宇和島藩を幕府側に引きつけることを考えている。

慶応元年正月 30 日付春嶽返翰では³⁹⁾ 第一次幕長戦争を総督府は因循ながら幕府軍の勝利と認識し、長州処分として削封を考えている。その上、将軍の上京、久光・容堂・宗城等も出京、将軍を輔賛し、その上で「皇上親ら」幕府に国是を問う形式をとり、「賀陽(○朝彦親王)山階(○晃親王)始関白殿(○下略)」以下にも諮問し、「天幕和熟」して政治を推進するという構想を示している。当時の政治課題を「天下万民物価騰貴を始航海親交云々等」に置いている。2月13日付慶喜宛宗城書翰では⁴⁰⁾「皇国確乎不拔之義大基本、大膳父子(○毛利敬親・元徳)結末御裁断於 朝廷御商議」するため将軍の上洛を求める。しかし、幕政の実態は「頗疎暴、弥有志ハ上下不服之義多々有之」と、閣老諏訪因幡守忠誠が政権を掌握し、永井尚志・津田・勝海舟らの有志も「着府、直ニ貶黜」され、この形勢では「僕一言も出不申無御坐候」と述べている。同月25日付山階宮宛返翰では⁴¹⁾「尊諭之通尾老(○徳川慶勝)一橋尽力、廟算得宜候ニ可有御坐、感服仕候」と言い、将軍の早期上京を望み、「長防之儀ハ尾老姑息ニ過候儀御坐候欵」と批判し、長州処分の不徹底について、近日藩士2、3人を探索のため派遣すると言っている。京都では大和田隼人が連絡と情報収集の任に当たっていた。同月28日付久光返翰では⁴²⁾長州処分を宗城に同調して「因循姑息之極、絶言語候」と、長岡良之助(細川護美)の周旋でも解決せず、西郷隆盛が慶勝に会い、さらに宗城に京都の情報を求めている。宗城らが心配したように、長州処分は不徹底で、尊攘激派の藩論掌握によって、事態は第二次幕

長戦争へと動いていく。

ウ) 慶応の改革と富国強兵政策

慶応元年正月27日、宇和島藩は家老松根図書、若松総兵衛を「御用」で、野田律斎・金子敬策（孝太郎養子）を医学修行で、萩森巖助を「外国事情其他探索」で、若松幹太郎（総兵衛子）を英学修行で、袋町1丁目道後屋兵市（日置兵市）・本町1丁目近江屋恒之助を英語修行で（若松・金子は江戸）、長崎に派遣することにした。松根・若松の御用とは長崎で薩摩藩の五代才助に会い、外国貿易・殖産興業について意見を聴取することにあつたと考えられる。英学の奨励と合わせて、宇和島藩が新しい富国強兵策を立案しようとしているのである。

若松総兵衛は、天保9年（1838）9月、7代藩主宗紀の命により小池九蔵とともに佐藤信淵に入門し、経済学を修行した⁴³⁾。宗紀の天保改革の一環であるが、信淵の著作多数が宇和島藩にもたらされ、「弊政改革秘話」「責難録」「上宇和島藩世子封事」「農政教戒六ヶ条」などは、直接的に農政に貢献した。小池は虎之間の上士、若松は中之間の中士であるが、前者は農業技術、後者は農政に通じた。若松は、天保13年帰藩後、津島組代官・見届役、さらに嘉永5年野村組代官、安政2年8月御徒小頭、御普請方証人、同3年には既述の本草学者・薩摩藩士田原直助とともに物産方役所の開設に関係し、翌4年物産方引受・天竜丸役所出勤を兼任して、殖産興業政策を推進した。津島組代官当時、人参栽培で、万年元年には寒天製造の功で賞与されている。

若松には『宇藩経済弁』（序文の日付は安政3年12月）、「改正秘策」（跋文のみ現存）があり、前者は『日本特殊産業の展相』中の賀川英夫論文に翻刻されている。前著によってその思想を知ることができる。当時、宇和島藩士中には物産方を「武算方」「仏参方」などと理解する無智なものがあり、若松はこのような風潮と庄屋層の「私欲」を批判し、経済的に困窮している下士層の救済なくして軍事力の強化や藩体制の確立はないと考えるが、「予密に此事を歎かわし

くおもうといへども、更に発言せしことなし」と述べている。宇和島藩の場合、幕末期においても封建的門閥制は重視され、下中士出身者が藩権力の中枢に接近することはできなかつた。したがって、若松は弊政改革＝富国強兵のためには、藩権力の強化による専売制の強行という路線の追求しかできなかつた。その若松が慶応の専売制の立案者であつた。

五代才助（友厚）は薩摩藩士、安政4年、幕府の長崎海軍伝習所でオランダ士官から航海、測量、砲術等を学び、文久2年には藩命により幕府貿易使節船千歳丸で上海に渡航、ドイツ汽船（天祐丸）を購入して長崎に帰り、その船長となった。翌3年7月、薩英戦争に参戦、同僚松木弘安（寺島宗則）とともに自ら捕虜となり、横浜に連行され、武州熊谷などに隠れていた。五代は外国貿易と富国強兵策の必要性を痛感し、元治元年正月、川路要蔵（後述する書翰では、か己ち香蔵）と変名して長崎に潜入し、富商酒井三蔵宅に潜隠した。英商トーマス・グラバー（Thomas Blake Glover）と懇意となり、海外留学を考えるようになった。当時、グラバーはスコットランド出身の武器商、在日英国公使にも接近する政商である。同年5月、五代は藩庁に「五代才助上申書」を提出し、逃亡の罪を認めるとともに攘夷論を批判し、開国貿易による富国強兵論を述べて、上海貿易・海外（英仏）留学生派遣の必要性を説いた。そして、6月には薩摩藩開成所が開設され、本格的な洋学教育の機関となる。久光、小松帯刀・町田民部・大久保一蔵らの役割が大きかつた⁴⁴⁾

松根・若松が長崎に行ったのは、五代が長崎に潜行して約1年後のことである。慶応元年正月9日付か己ち番蔵の図書宛書翰では、当時在国中の宗城に、「度々 御目見被仰付、無御腹臆 御懇話者勿論、段々拝領もの迄仕り、実以不容易厚恩を奉受」と述べていて、五代は江戸から長崎への途中、宇和島に寄つて宗城に謁見している。勿論図書にも会っており、「依時機ハ随分犬馬之勞も相厭不申」といつている。五代は自らを「人面獸心生（いけどり） 盜之國賊」と述べている。この書翰の中で、五代ははやくも欧州留学生派遣の構想を松根に明らかにしている。家老新納刑部が密航の秘策研究のため長崎に来て、留学生の選任まで素

案を伝え、その中に先導役として松木弘安がおり、15、6人をロンドンに留学させ、五代ら5人の一行はヨーロッパ各国を見学し、2月初旬(3月22日、五代・松木・新納・町田ら15人が密航)には出発するとしている⁴⁵⁾

五代は「尤遠行之上ハ、西洋諸国ハ勿論、印度地方、支那海、香港、広東、福州、上海、天津、北京迄も罷越、土地風俗兵整之強弱、機械利^(ママ)要之得失研究為仕、專貿易整財の理を目前に論破いたし、普く蒙昧を為開、来年四五月帰郷仕候心底ニ御座候ニ付(○下略)」と述べている。西洋諸国・インド・中国各都市を歴訪し、土地・風俗・兵制・機械の研究をさせ、貿易・整財(利潤)の原理をきわめ啓蒙を志すという雄大な構想を示している。この極秘情報を得て、松根・若松は改めて富国強兵策を立案しようとしているのである。長崎における五代・松根の具体的な折衝は不明だが、同書翰にヨーロッパにおける小銃等の購入、薩摩藩の長崎御用達山田屋へ田手次郎太夫を派遣して代金支払い、松根・若松の長崎派遣、英公使オールコックの帰国、別紙で、大野昌三郎へ空気砲に托するなどの記事が見える。

五代は5月28日ロンドン到着、閏5月10日在英長州藩士山尾庸三ら3人に会う(伊藤俊輔・井上聞多は下関戦争の報を聞き、元治元年3月に帰国の途につく)。五代らは元在日英公使館書記官で、当時英国国会議員のローレンス・オリファント(Laurence Oliphant)をグラバーから紹介された。さらに松木はオリファントから外務次官レイヤードと会見の機会を得、幕府に代わる雄藩連合政権樹立の構想を話して英国外務省の協力を要請したことは、英国公使パークスの対日外交にも影響を与えることになる。ベードフォードの鉄工場を見学し、また兵器・造船に強い関心を示した。五代・松木らはヨーロッパ世界の産業革命、自由貿易等の新しい動きを実見し、日本の変革のために役立てようとした。

7月、新納刑部・五代らは欧州諸国視察旅行に出発、ベルギーの首府ブリュッセルで、仏貴族シャルル・モンブラン(Charles comte de Montblanc)と貿易商社設立について協議し契約を結んだ。「貿易整財、富国強兵」等の実現のためである。さらにパリでモンブランとパリ万国博覧会への参加について協議し、

ベルリン・オランダも回ってロンドンに帰った。12月26日、新納・五代はマルセユから乗船、翌2年3月11日に帰藩した。松木はさらに英国のラッセル内閣の外相クラレントドンと会見して外交交渉し、5月24日に帰国した。新納は御家老外国掛、五代に御納戸奉行御用人席外国掛、松木は御船奉行開成所教授に任命されている。

帰国後も宇和島藩と関係は密接であり、才助の慶応2年7月29日付函書宛書翰では、米春機関について、宇和島藩の物産方雇用の松尾臣善^{おみよし}と談合、氷機関一揃を輸入して宇和島人に伝習させるため松田雪江（西園寺公成）の派遣、輸入小銃（五代はバーミンガムのショルト商会より小銃数千挺、双眼鏡、洋書を、マンチェスターのプラッド社より紡績機械を輸入）の代金督促、大砲隊小銃と胴乱の輸入、松尾提案の銀札仕法の教示、銅山開発等について述べている。以上で、宇和島藩の慶応の富国強兵策には、五代才助の献策があり、宗城に外国貿易への関心を持たせることにもなる。

慶応元年5月28日、宇和島藩は木蠟・錫専売制を実施した⁴⁶⁾ この専売制の内容は省略するが、若松総兵衛の起草に成ると考えられる前文は、つぎのように述べている⁴⁷⁾

近年来次第ニ不容易形勢ニ付、何時如何様之變動又々可有之茂難計、度々 公義より御沙汰筋茂有之義、与屹御覚悟被相附、内外之御手当御所置不被相貫候而者御済被成かたき事ニ候得共、年増種々之御物入而已被差湊、御軍備者不及申、諸事御手当向御不行届之次第、御不安堵至極ニ付、重々御吟味被相尽候得共、必竟御内辺御融通無之、御規合難相定故ニ而、此上御国力ヲ被相増候ニ者、御領内産出之品を以、御趣法被相定候外成道無之候間、蠟錫之義、別紙之通被及御沙汰候、右者是迄座方をも被指免候品ニ付、迷惑ニおよび候可有之哉ニ候得共、不被得止御時体之御趣意致恐察、弁違無之様厚可被申付候

一、近年之形^(ママ)成 日々変り月々動き、次第ニ切迫之状情ハ、孰茂觀察之通、澆季之御時代、御挽回之期者難見留、乱楷者年月ニ切迫ニ相成、外国者要処ヲ不^レ、自在ニ雄飛跋扈之有様、彼是内外之形様^{モヨク}不容易ヨリ、各国自守之勢ニ相成、実ニ御油断難成世態、屹度御覚悟可有之時ニ付而者、御軍整ハ勿論万件御処置を被尽、富国強兵之御基業を不被為立候而者、第一公武江之御勤向、四民撫育、其他御所置も難被届、御不安堵之至ニ候へと茂、年増種々莫大之御物入被指湊候、末征長之役之御費用、彼是御国力御疲弊ニ至、此上不慮之變ハ不及申、如何様之天災、如何様之 御公役等茂難量ニ付、当今商株ヲ守リ姑息

儉安ニ被相過候時ニ者無之、断然御持久之大計を被立、与屹度御施術無之而者、事ニ臨御手支抔と申ハ、一通御国力欠立之大事ニ被為至候義顯然ニ候得共、切詰候御物成、是迄之御産物之御融通者、平常より御規合相立兼候位之儀、且斯ル時勢ニ相成候而者、他邦者猶更御頼ミニ不相成、是非々々御国内ニおゐて、御整財之道ヲ被立候より御急整者無之、仍之此上精々御国内産物ヲ以、御国力ヲ被相増候ハ、富強之御^{ハカリコト}籌策者如何様ニ茂御所断出来候義、所謂^{エビス}彼を征服スル御勢も被為附、鎖国之功も可被奏、実ニ天下之興廢といへとも、富強之二字ニて有之、是則各国之自強ヲ所^{メクミ}量候得者、蠟^{ハカリ}錫ヲ始、物産御開役之御施行ハ、御国家御持帳之御仁略、上下万全之御趣法ヲ以、御国計を可被為立御趣意ニ候事

明快に、幕末政局の急変、物価騰貴、外国の動向、征長問題等を考慮して、富国強兵策を強化し、そのため木蠟・錫の専売制、および物産方による国産物開発を強行するというのである。しかし、実態としては木蠟・錫に限定され、煎海鼠・寒天・砂糖・藍・椎茸・茶・養蚕・和紙等の生産は成功したといえない。また、専売制は蠟座・農民との鋭い対立を惹起することになる。後述するように、長崎貿易・兵庫貿易も立案されるが、成功したとはいえない。なお、物産方頭取に松根図書、同引受に伊能下野・清水飛驒、同加談に井関又右衛門・馬島六右衛門、同引受に田手次郎太夫が任命されている。蠟座締り方見取兼帯には庄屋役・豪農豪商が任命された。河原渕組松丸村吉田喜兵衛、野村組鎌田村矢野八郎左衛門、山奥組坂石村組頭猶左衛門、多田組河内村梶原又兵衛、山田組卯之町長十郎、矢野組八幡浜菊池清治、保内組雨井浦矢野小左衛門、津島組岩松村小西卓造、御庄組平城村尾崎嘉右衛門の9人である。錫は下灘・日振・戸島など城下近辺は直接物産方へ持参するが、遠方には締り方世話方兼帯として、三崎浦中・二名津浦組頭兵頭理左衛門、同横目阿部藤蔵人、三机浦中本浦組頭兵頭七左衛門、塩成浦組頭隠居阿部与七郎、内海浦中家ノ串浦組頭吉良庄太夫、網代浦組頭隠居浦和盛二兵衛、外海浦中・中泊浦組頭吉田喜兵衛、塩内浦組頭呈助が任用されている。

慶応元年9月17日、宇和島藩銀札座は、500目札3,000枚、300目札6,000枚、200目札6,000枚、100目札20,000枚、50目札15万枚、計2万4,000枚という大札を大量発行している⁴⁸⁾ 専売制の施行と物産開発のための資金であること

はいうまでもない。このほかに10匁札・5匁札・3匁札・1匁札、五分札に加印の印刷をした出来札高は、4カ月で89万6,000枚に達した。その内1匁以下の小札30万枚を引き、残高59万6,000枚・4,992貫目の内684貫を三役所元入不足分として充当し、差引き4,628貫を物産方に渡している。この銀札はいうまでもなく不換紙幣であり、正銀は払底しており、10月22日には銀札1匁50文替えのところで40文通用に改めるなど、銀札の価値は下落し続けることになる。そして、さらに50目札・100札は増発され、慶応期の物価騰貴は宇和島藩領でも著しかった。

慶応2年(1866)12月24日、矢野組庄屋中より蠟座の櫛元銀拝借には、5貫目・10貫目という大札が大量に渡され、その高額紙幣の両替のため藩は手形を発行している。翌3年2月12日、藩は銀札を大量発行したが、物価暴騰のため金銀不融通となり、前年秋より正銀替の希望者が増加し、銀札に対する信用は低下し続けた。同時に木蠟専売制は根底からゆらぎ、蠟座・山方(櫛実生産農民)の批判により停止への方向を辿ることになる。

以上のように、慶応の殖産興業と専売制は、物価騰貴・不換紙幣の乱発という金融面から破綻してゆき、宇和島藩の描いた富国強兵・一藩割拠体制の確立も不徹底に終わることになる。

元来、宇和島藩は新田開発による増収、商品作物の栽培、殖産興業による国産品の開発も十分に目的に達成することはできなかった。同時に、庄屋豪農層は、この藩の政策の間隙を縫って商人資本として成長し、とくに浦方の庄屋・網元はいわし網漁業と干加(干鰯)という魚肥生産によって財富を蓄積している。藩はこれらの庄屋・豪農・豪商に対し、しばしば献金を命じ、専売制よりは献金の方が、藩財政に貢献しているように推定される。庄屋役らは献金の代償として、中之間格・御徒之間格・郷土格・苗字帯刀などの格式を獲得し、農民も同じく庄屋格・組頭格などの格式を得、帯刀を許可されるものも表れる⁴⁹⁾。このようにして、慶応年間、藩の製産場の創業による物産開発も、ついに失敗に終わり、世直し一揆の激発を迎えるのである。(未完)

注

- 1) 『松根図書関係文書』(『宇和島・吉田旧記』第七輯, 三好昌文他編) 所収。井関家は『宇和郡日記』『式墅截』の編者井関盛英家が別家2軒を派出した。本稿に出る井関齋右衛門(盛良)が本家, 九郎介, 十左衛門(中之間)が別家。十左衛門は安政2年5月7日, 日振番所詰, 文久2年5月7日, 歩兵銃製造引受, 親族の九郎介とともに威遠流に熟達していた。なお, 同文書は虎之間の上士の記録は含まない。
- 2) 「藍山公記」巻130 5月2日条
- 3) 同 5月7日条
- 4) 同 巻131 6月11日条
- 5) 同 6月21日条
- 6) 同 6月28日条
- 7) 『前原巧山一代噺』(『宇和島・吉田旧記』第5輔) 三好他編, 佐川印刷所
- 8) 吉川弘文館『国史大辞典』, 「伊達家文書目録」戊の「長崎ニ而御買物御勘定」は年代は確定できないが, つぎの武器類が記されている。
 - 一、ヤーゲル一挺 但箱入代洋銀七拾枚
 - 一、ミニゲベール同 右同代六拾五枚
 - 一、イギリス製杖筒同 右同代五拾枚
 - 一、六響短銃同 右同代三拾三枚
 - 一、雷帽子拾曲 右代式枚
 - 一、蘭形付裸着式枚 右代三枚
 - 一、ツリ火燈壺ツ 右代式拾式枚
 - 一、提燈壺ツ 右代三枚
 - 一、雨中履一足 右代九枚
 - 一、ヤーゲル式挺 但箱なし代三拾枚
 〆洋銀式百八拾七枚
 金ニ〆百七拾壺両壺歩ト錢四百三拾文
 - 一、イギリス算数書式冊 右代壺歩
 - 一、黒塗革半枚 右代壺歩三朱四百文
 - 一、御時計直シ壺ツ 右細工料式歩式朱
 - 一、硝子板四枚 右代式貫四百文
 - 一、ブリッキ箱壺ツ 右代式歩式朱
 〆壺両三歩三朱ト錢式貫八百文
 - 一、洋銀廿枚ト金三朱 右七拾枚六拾五枚御筒式挺分, 壺割五分増納金候分
 此金拾五両三朱
 - 一、洋銀四拾八枚 右ヲールコール御代金之積, 長崎町役之内ニ而浦田定右衛門ト申者

江預ケ置候分

此金貳拾八兩三步貳朱ト錢貳百四拾八文、貳廉ノ金四拾四兩壹朱ト錢貳百四拾八文惣合ニノ貳百拾七兩三步ト錢五拾文

但金相場貳朱ニ付八百七拾貳文ト八百文迄、右之通ニ御座候所、前以御代料金貳百兩相下リ、其余者御金方渡リ用意ヲ以相払置候事

一、ヤーゲル貳挺 洋銀三拾枚 右御払下ケニ相成、代金拾七兩三步三朱ト錢百六拾八文

一、重口短銃貳挺 御同 右御代料洋銀拾枚 金ニノ貳兩貳歩ト錢五拾貳文 此貳廉合ニノ金貳拾兩三步三朱ト錢貳百十八文

一、御払下ケヤーケル貳挺御代料引御用ニ相成候、重口短銃貳挺御代料相加へ、差引惣ニノ高左之通り

金貳百貳兩三步ト錢三百三拾貳文 御元金貳百兩相下リ候ニ付、金ニノ御不足左之通り、貳兩三步ト錢三百三拾貳文

- 9) 「藍山公記」巻 131 7月16日条
- 10) 三好『上甲振洋とその思想の帰結について』（『瀬戸内海地域史研究』4）参照
- 11) 「公記」巻 131 7月17日条
- 12) 同 7月24日条
- 13) 同 8月朔日条
- 14) 同 8月6日条
- 15) 同 8月15日条
- 16) 同 8月20日条
- 17) 同 8月21日条
- 18) 同 8月27日条
- 19) 同 8月28日条
- 20) 同 9月6日条

「藍山公記」は巻 131 までが通し番号であり、元治元年9～12月の記事を欠き、以下は未定稿となり、5の1以下の番号となり、慶応元年正月から始まる。同時に「竜山公記」も同年から仮番号4以下で編輯されている。「藍山」「竜山」と略称する。

- 21) 三好『竜華山史』5章「幕末史と禅僧」、史料は「忠正公伝」第16編11章「四国諸藩との関係」、毛利本末応等雑記「毛利家文庫」65—12）、「宇和島御使者之記」（同75—33）、「宇和島公使者僧来岩弁」（同75—34）等。山口県文書館蔵
- 22) 『松根図書関係文書』73ページ「三楽松根図書事績考」
- 23) 同書 76ページ
- 24) 三好『新城村亀甲家文書「万日記」の研究』（1）287～288ページ
- 25) 「藍山」5—1、「竜山」4 正月元日条

- 26) 「竜山」 4 正月5日条
 27) 同 正月7日条
 28) 「藍山」 5-1 正月8日条
 29) 同 正月9日条
 30) 「竜山」 4 2月15日条
 31) 『徳川慶喜公伝』巻6 史料編2 341
 32) 同 同 358
 33) 同 同 366
 34) 同 同 449
 35) 同 同 461
 36) 同 同 474
 37) 同 同 491
 38) 同 同 507
 39) 「竜山」 5-1 正月30日条
 40) 同 5-2 2月13日条
 41) 同 5-2 2月16日条
 42) 同 5-2 2月28日条
 43) 三好『宇和島藩における藩政改革の思想(1)』(『愛媛近代史研究』7号)
 賀川英夫『宇和島藩の財政と殖産興業』(『日本特殊産業の展相』)参照
 44) 『国史大辞典』吉川弘文館。犬塚孝明『薩摩藩英国留学生』16ページ～ 中公新書
 45) 『松根図書関係文書』(『宇和島・吉田旧家』7)126ページ～
 46) 三好『宇和島藩における補蠟業と専売制』(渡辺則文編『産業の発達と地域社会』)参照
 47) 「新城村亀甲家文書 慶応元年御用留」
 48) 三好『宇和島藩における藩札の史料収集と研究』日本銀行金融研究所
 49) 『城下組大浦 清家家文書』(『宇和島・吉田旧記』第6輯所収「嘉永四年辛亥正月改 宇和島庄屋順席帳」「慶応二年丙寅正月改 宇和島領順席帳」参照